

会費は15日まで、遅くとも、25日まで

見附民商会報

新型コロナウイルス対策の充実を

見附民主商工会
見附市新町3-4-48
2021年2月15日
第1540号

いよいよ申告書が届き、申告本番です！

★申告書が変わりました。税務署手引き下書き用（最終ページ）の下書きをするか、裏面の下書き用紙を使用してください。
★医療費控除の明細書 税務署手引き44ページを使用を。
★基礎控除38万円↓48万円★給与所得控除65万円↓55万円
★年金控除70万円↓60万円（65歳未満）120万円↓110万円（65歳以上）

2月 減価償却・消費税・青色 支部申告学習・完成会			
8日(月)	減価償却・消費税・青色	終了しました	事務所
9日(火)	今町、中之島、市外合同	終了しました	事務所
15日(月)	杉沢・上北、南部合同	13時半	事務所
16日(火)	北部	13時半	事務所
16日(火)	今町、市外合同(夜の部)	19時	今町公民館
18日(木)	中央	13時半	事務所
24日(水)	合同(夜の部)	19時	事務所
25日(木)	合同(昼の部)	13時半	事務所
26日(金)	中之島(夜の部)	19時	稲庭様宅

◎時間が合わない方は、ご都合のよい日程へ
◎時間厳守でお集まりください。



◎民商からの申告資料袋、日計表、自主計算ノート、筆記用具、今年の申告書、源泉徴収票(給与・年金等)、申告書控返信用封筒(84円切手貼付、場合によりそれ以上)
昨年申告書(控)印鑑、控除計算に必要なもの(扶養家族の氏名、生年月日、年収、国保、国民年金証書、生命保険・介護医療保険・個人年金証明書、地震保険証明書、医療費通知、医療費の領収書等)
◎医療費領収書(R2.1~12)医療費通知以外は医療機関と人別に集計してきてください。

年金と給与のある方は、給与所得からさらに10万円控除できる場合も！
基礎控除10万円増額されましたが、年金と給与の控除が10万円ずつ控除が少なくなり、両方がある方は増税になってしまうための調整です

▼計算例(65歳未満 給与140万円 年金80万円の場合)

給与所得	140万円 - 55万円 = 850,000	
	(最高10万円)	100,000円 a
公的年金等の雑所得	80万円 - 60万円 = 200,000	
	(最高10万円)	100,000円 b
所得金額調整控除額 (a+b-10万円)		100,000円
(給与所得 - 控除額)		750,000円

申告書B-⑥欄へ記入

▼計算例(65歳以上 給与100万円 年金150万円の場合)

給与所得	100万円 - 55万円 = 450,000	
	(最高10万円)	100,000円 a
公的年金等の雑所得	150万円 - 110万円 = 400,000	
	(最高10万円)	100,000円 b
所得金額調整控除額 (a+b-10万円)		100,000円
(給与所得 - 控除額)		350,000円

申告書B-⑥欄へ記入

2/1(月) 税務署・総務課長、総務係長と打ち合わせ
★マイナンバーの記入が無くても受理されることを確認
★医療費控除明細書記入で、領収書添付不要(5年間保存)
★昨年より源泉徴収票(給与、雑所得等)を添付しなくてもよいことになっています。(7年間保存)

★2つの署名にご協力を 第一次分提出
1、中小業者の新型コロナウイルス危機打開を！71署名
2、消費税率を5%に引き下げ複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願62署名
※またの方は、申告学習会にお持ちください。

★3・13重税反対全国統一行動・見附行動日
新型コロナウイルス感染症予防のため
※今年も集会を行わず申告書受付点検のみ
とき 3月12日(金) 13時半
ところ 見附中央公民館中ホール(1F)です
大増税反対

★大陽がん検診 3月15日(月)

検診済の方も2回受診する事で精度も上がります。
事務局または当番さんへ
AX0258(63)1997

★共済会に入りました

加入者が増えれば
制度改善につながります！

※会員本人、配偶者は年齢、入会条件なし
※従業員、同居人は満15歳~満64歳まで加入できます。

